魚津市広報

発行所
富山県魚津市役所
編集発行人　高瀬善一郎
（毎月1日発行）
定価1部3円
魚津市荒町
小浜印刷所

市税条例の一部改正など

臨時市議会で可決

市税条例の一部改正など二議案を審議する臨時市議会は、16日招集され、議案はいずれも原案どおり可決されました。

つづいて4月1日から市で運営することになった農業共済事業の運営協議会委員十二人の選任に同意がありました。

▽農業共済事業運営協議会委員
宮本作蔵（宮津）　佐伯新作（佐伯）　松岡庄之助（鉢）　荒川四郎（大海寺新）　袋井修一（本江）　後藤弘夫（島尻）　大崎利吉（上村木）　西尾順之助（青島）　杉山博吉（江口）　関口昌次（天神野新）　中尾政一（長引野）　本田正信（浜経田）　大島信夫（釈迦堂）　広田延太郎（大海寺野）　宝田保（印田）

▽同損害評価会委員
山口助夫（住吉）　岩崎健正（升田）　石橋政次郎（金山谷）　海野清盛（大海寺野）　畠田甚平（三田）　黒田清一（黒谷）　相馬庄策（相の木）　大崎利三男（北鬼江）　松田義雄（江口）　関口善盛（東尾崎）　藤森孝一（蛇田）　高村国雄（農政課）

市税条例の一部改正

地方税法の一部を改正する法律の施行により、市税条例を改正することになったものです。

市民税においては、基礎・扶養・専従の各控除額を引き上げるとともに、配偶者控除を新設して、個人の市民税の負担を軽減する一方、法人税の税率の引き下げにともない、法人税割の税率を百分の八・八から百分の九・五に引き上げられました。

固定資産税では、昭和39年度に土地の評価替えが行なわれ、この新評価額にもとずく税負担の適正化をはかって行く方法として、41年度から農地以外の土地について新たな負担調整措置がとられて、前年度の税額より一・二倍～一・三倍の引き上げをすることになりました。また、免税点の引き上げも行なわれました。

軽自動車税では、身体障害者が所有し、運転する車について、税を減免することができるように改められました。

固定資産税　免税点の引き上げ

土地八万円、家屋五万円に

地方税法と市税条例が改正され41年度から土地、家屋および償却資産について、次のように免税点が引き上げられ、それぞれの課税標準額に満たないものは税金がかからないことになりました。

・土地＝課税標準額が八万円未満のもの（改正前二万四千円）
・家屋＝課税標準額が五万円未満のもの（改正前三万円）
・償却資産＝課税標準額が三十万円未満のもの（改正前十五万円）

したがって、昨年まで固定資産税の納税通知書がきていた方でもこの免税点の引き上げによって、今年度から固定資産税がかからなくなり、通知書が発付されなくなった方もあります。

身体障害者の軽自動車税など減免

地方税法の一部改正により、身体障害者に対する自動車税などが減免されることになりました。

これは、下肢の不自由者や、また、体幹が不自由なため、歩行が著しく困難な人が、自から使用する自動車、軽自動車（原動機付自転車含む）について、41年度から税が減免されることになったもので、次に該当する方は、「減免申請書」を提出してください。

▽下肢または、体幹などが不自由であるため、身体障害者手帳の交付を受けている人。

▽もっぱらその人が、自から運転する自動車または軽自動車で、自動車検査証や届出済証に「事業用」と記載されている以外のものをお持ちの人。

▽減免される自動車または軽自動車は、そのいずれか一台です。

なお、減免申請は、毎年第一期分の納期限の七日前までに減免申請書を提出することになっています。

くわしいことについては、市役所税務課または県税事務所へお問い合わせください。

人口のうごき

	男	女	計
出生	19	24	43人
死亡	21	19	40人
婚姻			41組

市庁舎完成予想図できる

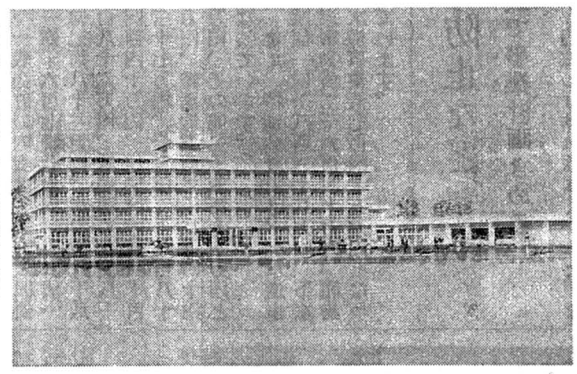

写真＝新市庁舎の完成予想図

市庁舎の建設については去る1月、庁舎建設特別委員会を設けて、着々準備をすすめるとともに、設計を業者に依頼しておりましたが、このほど完成予想図ができあがりました。

建設地は、国鉄魚津駅前釈迦堂地内の一万六千五百平方メートルを予定し、総工費二億五千万円を投じ、7月ごろから工事にとりかかり、42年10月ごろ完成する計画をたてています。

庁舎の規模は鉄筋コンクリート四階建て一部平家建て、のべ面積六千五百平方メートルで、一階には市民課、税務課などの窓口事務を行なう課がおかれ、四階には議場などが予定されています。

すすむ国鉄の近代化

―第三次七か年長期計画―

国鉄では、昭和40年度から七か年で、二兆九千七百二十億円を投じて、保安対策、通勤輸送の改善、幹線輸送力の増強を三つの柱として、輸送難を解消し、輸送の安全をまもり、楽しい旅行、便利な貨物輸送ができるよう第三次長期計画をすすめております。

金沢鉄道管理局でも、これに順応して、千二百五十五億円を投資して、体質改善をはかることとし管内各地の複線電化工事などをすすめることにしております。

―北陸本線―
三年後には全線複線電化

富山県下の複線化工事は、石動―越中宮崎間八十九キロメートルのうち、現在までやく五十五パーセントができあがっています。そして昭和42年10月には、魚津市の高架橋区間をのぞいて複線化され、43年10月には県内の複線化率は百パーセントとなります。さらに昭和44年10月には、北陸本線全部の複線電化が実現することになっています。

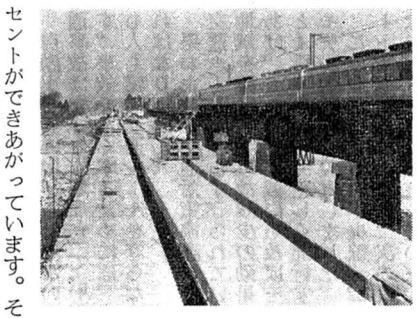

この長期計画が完了する昭和46年度には、管内全線からばい煙が追放され、優等列車の増発や通勤輸送の緩和のため、電車、気動車電気機関車が増備されるということです。

また、46年度までに午前6時から午後10時までの間、一時間ヘッドのローカル電車が運転され、通勤、近距離は待たずに乗れるようになり、このため通勤、通学もたいへん便利になります。

東京まで五時間半

複線電化や総合軌道強化によって、長距離列車も増発されるほか列車まちもなくなりますから、東京、大阪など主要都市へ短時間で行くことができます。

次の表は、所要時間を現在と比較したものです。

富山から	現在	46年度
	時間 分	時間 分
新潟まで	4. 20	2. 50
長野まで	3. 25	2. 50
上野まで	7. 08	5. 20
青森まで	10. 35	8. 20
大阪まで	4. 45	3. 40
東京まで（米原経由）	7. 55	5. 25
名古屋まで（高山線経由）	4. 27	3. 30

魚津駅
貨物設備の増強など

主要駅には、近代化のための新しい装置や施設が整備されることになっていますが、魚津駅には、貨車の予約、到着予報の情報処理のためエージェントセットや貨物設備の増強、座席予約装置が設けられることになっています。

また、ステップなしで乗り降りできるようホームを高くする工事や、雪に対処するためスラブ化工事、乗降場上屋の増改築、駅前広場の造成などが計画されています。

写真＝複線化工事がすすめられている早月川鉄橋

農政課は農業センターで事務

4月1日から農林課が廃止され農林土木課と農政課が設けられました。

農政課は市役所の庁舎がせまいため、相の木、農業センターで事務をとっております。たいへんご不便と思いますが、ご用の節は、同センター二階までお越し願います。電話番号は、②局二八二〇番一二六三番です。

農政課は、農業共済事業の仕事と旧農林課庶務係でやっていた農業委員会、農業構造改善、畜産振興、産米改良、農業団体助成に関する仕事などをしております。

また、農地被買収者などに対する給付金の支給についての手続きや相談も、農政課で行なっています。

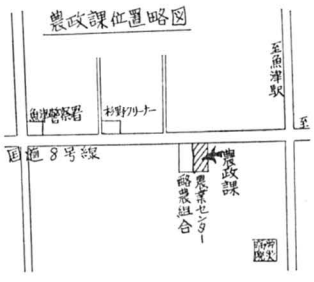

季節保育所ひらく

春の農繁期を迎えました。この時期には、どうしても幼児の保育が行きとどかず、事故なども起きやすくなります。このため、安心して働けるように季節保育所が開設されます。開設期間は二十日間で、収容人員は各保育所とも三十名となっております。

季節保育所　期間　場所

天神野新 5月6～25日　天神野新公民館

吉野　10～29日　託法寺
道坂　10～29日　素鏡庵
東城　10～29日　法盛寺
東山　10～29日　梅昌寺
蛇田　10～29日　願宗寺
小川寺　10～29日　心蓮坊
江口　10～29日　江口公民館
岡仏　10～29日　岡仏公民館
金山谷　12～31日　光開寺

（なお開設期日、収容人員などは一部変更されることがあります）

お知らせ

はかりの検査

県では、計量法にもとずく計量器の定期検査を行ないます。はかり、ます、物差しなどをお持ちの方は近くの場所で必らず検査を受けてください。

検査場所と日時は次のとおり。

▽農協下中島支所＝9日午前10時～12時　△農協上中島支所＝9日午後1時～3時
▽農協松倉支所＝10日午前10時～12時　▽農協上野方支所＝10日午後1時～3時
▽大町小学校＝11日午前10時～午後3時
▽文化町会館＝12日午前10時～午後3時
▽村木小学校＝13日午前10時～午後3時
▽道下保育園＝16日午前10時～午後3時
▽農協下野方支所＝17日午前10時～12時　▽道下農協＝17日午後1時～3時
▽農協加積支所＝18日午前10時～12時　▽農協片貝支所＝18日午後1時～3時
▽農協西布施支所＝19日午前10時～12時　▽農協天神支所＝19日午後1時～3時
▽経田連絡所＝20日午前10時～午後3時

小児まひ生ワクチンの服用

小児まひ生ワクチンの服用を行ないます。

◇該当者＝昭和40年2月1日から41年1月31日までの出生者40年1月31日以前の出生者で二回服用していないもの
◇料金＝五十円
◇校下別の服用日と場所
▽大町、村木、住吉、上中島、松倉、天神校下＝5月17日（火）大町小学校
▽上野方、本江、片貝、加積、経田、道下、西布施校下＝5月20日（金）市民会館
▽全市まとめ＝5月24日（火）市民会館

時間は午後1時から3時まで

六才未満の結核予防接種

六才未満のお子さん（昭和35年4月2日から40年12月31日までの出生者）を対象に、ツベルクリン反応注射とBCG接種を次のように行ないます。

校下　ツベルクリン注射日　BCG接種日　場所

天神 5月16日　5月18日　小学校
西布施 16日　18日　小学校
住吉 23日　25日　小学校
加積 6月7日　6月9日　小学校
本江 7日　9日　小学校
経田 7日　9日　小学校
道下 8日　10日　小学校
松倉 8日　10日　小学校

受付時間は午後1時～2時まで

腸チフス予防接種

腸チフスの予防接種を満三才から六十才までの方を対象に行ないます。

なお、初めて接種を受ける方は三回、毎年受けている方は一回受けることになっています。料金はいりません。

校下　一回　二回　三回

経田 5月13日　5月19日　5月26日
道下 13日　19日　26日
大町 13日　19日　26日
加積 13日　19日　26日
松倉 17日　24日　31日
上中島 17日　24日　31日
村木 27日　6月3日　6月10日
上野方 27日　3日　10日
天神 27日　3日　10日
西布施 27日　3日　10日
本江 30日　6日　13日
住吉 30日　6日　13日
白倉 30日　6日　13日
坪野 30日　6日　13日
片貝 31日　7日　14日
山女 31日　7日　14日

接種場所はそれぞれの小学校で、受付時間は午後1時から午後2時までです。

福祉年金の支払い

6日から

老令、障害、母子の各福祉年金（5月期）の支払いは、5月6日（金）から始まります。

▽……年金を受ける方は、証書に記入してある郵便局へ、さきにお渡しした「福祉年金請求書兼受領証書」に証書記号番号、住所、氏名などを記載し、証書に押してある印鑑をお持ちのうえ、年金を受けてください。

▽……都合で本人が郵便局へ行かれないときは、代理の方でも差しつかえありません。

▽……年金を受け終わった方は市民課窓口の年金係へ、年金証書と印鑑を提出してください。万一、提出されないときは、次の年金を受け取る手続きができませんから忘れずに提出してください。

▽……松倉、上野方、片貝、経田、天神、西布施地区の方は連絡所へ出してください。

市の財政状況
―昭和40年7月から12月まで―

このほど昭和40年7月から12月までの市の財政状況が公表されましたので、次にそのあらましをおしらせします。

一般会計

昭和40年度当初予算額は、八億四千六百七十五万円でしたが、その後三回にわたり補正されました。

第二回の補正額は、参議院議員選挙費、選挙啓発費などあわせて十二万円、第三回は、総務費八百六十九万円、農林水産費千七十七万円、商工費七百三十二万円、土木費千四百七十五万円、災害復旧費六百七十一万円などあわせて四千九百七万円が補正されました。また第四回は、人事院勧告にもとずく職員給与改訂費千三十二万円民生費二百六十三万円、衛生費三百三十八万円、農林水産費六百二十五万円、災害復旧費六百六十六万円など総額二千七百十七万円で12月末現在の予算額は、九億四千二百十五万円となっております。

おもな投資的経費は次のようなものです。

▽都市計画事業五千百六十五万円
▽西部中学校増改築事業四千九百四十九万円、▽都市計画街路事業三千四百三十六万円、▽失業対策事業三千三百七十六万円、▽農林災害復旧事業三千百九十四万円、▽農業構造改善事業二千二百六十五万円、▽土木災害復旧費二千六十九万円、▽宅地造成事業千四百八十四万円、▽住宅建設事業千三百六十七万円、▽経田漁港修築事業千三百二十一万円、▽道路改良工事千三百十三万円、▽民有林開発林道事業千百三万円、▽市単土地改良事業千百万円など。

市民の税負担

昭和40年度の市税予算額は、やく三億五千万円ですが、市民一人あたりの市税負担額は七千四百七十三円となります。（昭和40年4月1日現在の住民登録人口）

税目別の内訳は次のとおり。

市税負担内訳

税目	予算額	1人あたり負担額
市民税	1億2,371万円	2,641円
固定資産税	1億7,996	3,842
たばこ消費税	2,640	564
電気ガス税	1,626	347
軽自動車税	362	77
その他の税	10	2
計	3億5,006	7,473

特別会計

＜国民健康保険事業＞

国民健康保険に加入している世帯は五千七百三十世帯、被保険者数は二万一千八百九人となっています。

保険税の見積額は五千四百八十七万円で、これは一世帯あたり九千五百七十六円、一人あたり二千五百十六円の負担額となります。

市債

市の借入金は、一般会計で五億二千七百五十八万円、特別会計一億五千二百二十三万円、あわせて六億七千九百八十一万円となっています。

一般会計の内訳は、災害復旧債一億千六百七十七万円、土木債一億二百八十三万円、教育債八千八百八十六万円、減税補てん債八千四百四十万円、住宅建設債四千百三十七万円、転貸債二千九百八十万円、特別地方債二千八百四十四万円、その他三千五百十一万円となっています。

また、特別会計では、上水道事業債一億千八百三十八万円、下水道事業債二千六百四十万円、簡易水道事業債七百四十五万円となっています。

市民相談

家をとりこわした材木や瓦などの処分は……

問　私は先日、家をとりこわしました。このため利用できない材木や基礎コンクリートなどありますが、これら廃物の処分はどうしたらよいでしょうか。（一市民）

答　これらの処理方法は、まず燃えるもの、例えば材木くずや柱材（一、八メートルぐらいに切る）畳（三つぐらいに切る）などは、ご面倒でも国道八号線ぞいの片貝川左岸にある焼却場へ運んでいただけば焼却いたします。また、燃えない瓦やコンクリート類、土砂などは、魚津高校グランド裏にある池跡へ直接運んでいただきたいと思います。

▽……いままで材木や壁、瓦などを海や川へ捨てられる方もありましたが、今後、このようなことがあれば、清掃法によって罰せられ、しかも、海岸ぞいのみなさんがたいへん迷惑いたしますので、住みよい町を築くためにご協力をお願いいたします。

青少年の非行化防止など
暴力追放委員会で事業計画きめる

暴力追放委員会は、21日市民会館でひらかれ、41年度事業などを審議し、次のような運動を強く推しすすめることになりましたので市民のみなさんのご協力をお願いいたします。

▽市民総ぐるみによる暴力排除活動の推進＝各ご家庭の前に暴力追放のステッカーを掲出し、その気運を盛りあげる。

▽「みんなで通報しよう」運動＝暴力はたとえ小さなものでも、追放しなければなくすことができない。これには、市民全部が早く届け出ることがたいせつでこの運動をさらに推しすすめ、「みんなで証言しよう」運動に発展させる。

▽料飲業関係者を中心に、資金提供拒否の運動を強くすすめる。

▽市内の青少年グループが組織暴力団と接近し、一部に新しい組織結成の動きがあり、このような加入者をなくするため、全市民があたたかい気持ちで接し、誘惑から守るようにする。

▽暴力団員の更正に努力する。

自然に親しみ体力づくりへ
第一回歩こう会　8日

市では、健康なからだで、明朗な市民生活ができるように「市民体力づくり運動」をすすめることにしておりますが、その一つとしてこのほど体育協会などの協力を得て「歩こう会」ができました。

この会は、男女を問わずだれでも気楽に参加して、自然に親しみ歩くことにより、体力づくりをすることをねらいとしております。

第一回歩こう会は、次のようにひらかれますが、参加希望者は、午前8時30分までに西中前にお集まりください。

▽日時＝5月8日（日）午前9時
▽行先＝大谷山方面（片道やく六キロ）午前11時30分ごろ大谷山で解散

なお、中食の携行は自由ですが服装はつとめて軽装にしてください。雨天のときは中止します。

体操祭は29日

体育、レクリエーションを通して国民の体位向上をはかることを目的に、日本体操祭が実施されていますが、魚津市大会は、5月29日（日）午後1時30分から市営吉田グランドでひらかれます。この日には市民体操の発表も行なわれることになっています。

中央線の一部
正しく通行するモデル地区に

自動車交通の増加にともない交通事故はますます増加しています。事故をなくするためには、車も人も常に交通ルールを守らなければなりません。

県および市交通対策協議会では交通ルールが必らず守られている地域を確立し、事故減少の効果をあげ、これを他地域にも及ぼそうと4月1日から「正しく通行するモデル地区」を設置しました。

この地区は、魚津中央線（22メートル道路）の一部で、次のようなことを重点目標としていますが事故のない明るい社会をつくりあげるために、みなさんのご協力をお願いいたします。

▽目　標

・歩道、車道における正しい通行
・自動車などによる道路の不正使用の排除
・自転車の一列進行の励行
・道路交通環境をよくする
・市民総ぐるみで交通安全道徳を高める

▽指定地区＝神明交差点から日本カーバイド引込線踏切までの六百五十メートル

▽地域＝神明1～2区、火の宮区村木14、16区、本新の一部

写真＝モデル地区に立てられた立看板

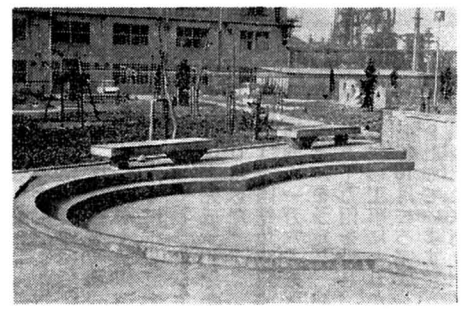

村木児童公園　完成

都市計画事業の一つとして、村木地内の日カ魚津工場横に造成工事をすすめていた第五号村木児童公園は、総工費三百二十万円でできあがりました。

この公園は、面積やく二千八百五十平方メートルで、徒渉池、砂場、プレイウオール、四連ブランコのほか、水銀灯二基、ベンチ十三基、花だんなどが設けられ、また、周囲にはやく百本の樹木が植えられています。

これで火災復興区域内には五か所の公園が造成されたことになります。（写真は同公園の徒渉池）

ふん尿の汲み取り料金
――昨年と変っていません――

最近、保健衛生課の方へふん尿の汲み取り料金について問い合わせがありますので、料金などについておしらせします。

汲み取り料金は、市の清掃条例にもとずいたもので、十八リットルにつき、十六円となっており、これは昨年と同一料金です。

したがって、これからふん尿の汲み取りを依頼されるときは、つぎのようなことを確認していただきたいと思います。

メーターを確かめましょう

(1)汲み取りが始まらない前に、車の後にある計量器の目盛りを確かめ、つぎに汲み取りが終わったら再び計量器の目盛りを調べて、正確な汲み取り量を確認してください。

(2)汲み取り料金は、十八リットルにつき十六円ですから、汲み取り業者の請求額と合っているか計算して料金を支払いしてください。

(3)料金を支払ったときは、必らず領収書を受け取ってください。

(4)汲み取りを依頼されるときは、市が許可している有限会社魚津環境衛生（電話②局二一八九）へ連絡してください。

なお、ホースを延長して汲み取った場合には、ホース分が加算されます。

小口事業資金をあっせん

市では小規模事業者を対象に、ことしも次のように小口事業資金のあっせんを行なっていますから希望者は商工水産課へお申し込みください。

▽借りられる人

・原則として常時使用する従業員の数が二十人（商業またはサービス業をおもな事業とする場合は五人）以下の事業者

・一年以上継続して同じ事業をし税の完納者

▽貸付額と期間

・運転資金＝一事業者あたり三十万円まで、期間は一年以内
・設備資金＝一事業者あたり五十万円まで、期間は二年以内

▽担保および保証人

・担保はいりませんが、連帯保証人一名以上（法人は代表者個人の連帯保証）が必要です。

▽利率および保証料

・利率は日歩二銭二厘以内
・保証料は日歩二厘五毛

寄付

三万円　港町　第三久吉丸一同
代表　先名　茂

五千円　新金屋町　吉田政太郎（亡母イト殿のご遺志による）

五千円　友　道　天野　小吉（亡母ハル殿のご遺志による）

二千七百五十五円　やよい荘内　滝川与次郎

二千八百二十五円　東部中三年黒田隆ほか四十六名（パン売り上げ利益金を善意銀行へ）

＜拾得交付金＞▽五百五十五円＝本江松井妙子　▽二百四十円＝友道寺主作次郎　▽二百円＝吉島長田隆道林昭雄　▽百円＝吉島長田隆

5月15日は「家庭の日」です

家族そろって楽しい一日を過ごしましょう

りんご選果場できる

農業の近代化をはかるため、農業構造改善事業が昨年からすすめられていますが、その一つとして魚津市農協のりんご選果場がこのほど総工費千百六十二万円で完成しました。

この選果場は、のべ面積五百八十平方メートルで、重量自動選果機三台、ポータブルコンベア一台が備えられ、一日に十六キロ詰めのりんご八百箱分も選果ができ、りんごの最盛期には、労力の節減とともに、商品価値を高めるために大きな役割を果します。

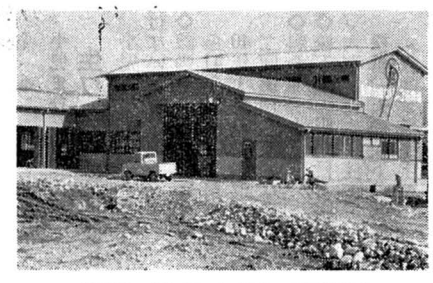

（写真　完成したりんご選果場）

古川さんが入賞
農家の照明コンクールで

照明学会では、農家の住まいや台所の改善に役立てるため、農家照明コンクールを実施しておりますが、このほど小川寺、古川藤雄さん（四十五才）が入賞し、北陸電気協会主催の電気記念日式典に表彰されました。

北電魚津営業所では、生活改良普及員の指導と協力を得て、電気設備の改善、よい照明、正しい電化による明るく豊かな農村づくりに役立たせていただくため努力をしております。

（北電魚津営業所）

宅地建物取引主任者資格試験

家や宅地の売買の取り引きをする人は、取引主任の資格をとらなければなりませんが、県では、次のように資格試験を行ないます。

▽試験期日＝6月5日午後1時
▽場所＝富山工業高校
▽資格＝(1)高等学校を卒業した者(2)宅地または建物の取り引きに二年以上の経験を有する者(3)知事が同等以上の知識および能力を有すると認めた者
▽受験申し込み＝5月11日まで富山市新総曲輪一番七号　県土木部建築住宅課へお申し込みください。申込書は、同課へ十円切手同封のうえ請求ください。

危険物取扱主任者資格試験と講習会

石油、ガソリン、カーバイドなどの危険物を取り扱う場合、資格をもたなければなりませんが、講習会と試験が次のようにひらかれます。

▽講習会＝6月1日～2日午前9時～午後4時まで西部中学校で（受講者の受け付けは当日会場で行ないます）

▽試験日と場所＝6月12日午前10時から市民会館

▽受験申し込みは、5月20日まで県庁内消防課へ提出してください。用紙は市の消防本部にあります。

融資申し込み手続きの説明会と金融相談

県では中小規模事業者の金融緩和をはかるため、融資説明会と金融相談を行ないます。

▽日時＝5月10日午後1時から
▽場所＝市民会館

政府系金融制度の利用については、国民金融公庫、商工中金、中小公庫から、設備近代化資金の貸し付けと申し込み手続きについては、県中小企業課からそれぞれ説明があります。なお、個別の金融相談も行なわれます。

人事異動（4月1日付）

▽農政課長＝木下直作　▽農林土木課長＝吉野　彰　▽水道課長＝宮津貞雄　▽保健衛生課長＝高島士郎　▽市民課長＝増沢米弘　▽社会福祉事務所長＝松原彦一　▽市民会館館長＝海野久義

お願い　市広報は毎月1日に市役所を発送しております。できるだけ早くみなさんのお手もとに届くよう配布にご協力をお願いいたします。